

稲葉健二のコラム

今、国会やマスコミで取り上げられる機会が多い生活保護について書かせていただきます。この制度は憲法第25条に規定する理念にもとづき国が暮らしに困っている人に対して最低限度の生活を保障するための給付を行うものです。今テレビで取り上げられているのは、4年前から段階をおって削減された生活保護の母子加算の復活です。今年の4月からこの加算は打ち切りとなり、市議会でも発議で復活を言われる方もおります。ここで少し考えたいと思います。困っている方に給付することに異論はありませんし、応援させていただきます。しかし、逆に財源にも限りがあります。この不景気の影響もあり、生活保護を受給する方は年々増えています。平成17年度は前年比+3.2%、1000人に8.2人。18年度は前年比+3.8%、8.4人。19年度は前年比+5.2%、8.8人。20年度は前年比+7.9%、9.7人です。ほぼ100人に1人くらいの受給者になります。市川市の支給対象者数は、3285世帯4584人(2年3月現在)で支給額は国が約57億円、県が約3億円、市川市が約15億円で合計約75億となります。このような扶助費は年々増加傾向にあり財政は厳しい状況です。一部で貧困ビジネスといわれるような、生活保護者を食い物にしている人達もいるようです。大事なことは、ただ給付するのではなく困っている度合いをよく審査して、必要な人に必要な額を給付するシステムが必要ではないでしょうか。



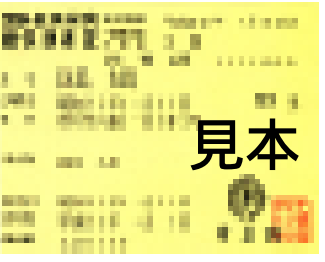
市川市の情報コーナー

あんしんホットダイヤルができました。
 お願いしていた、24時間365日あんしんホットダイヤルができました。休日や夜間でも24時間人が対応してくれるものです。医療関係の方が電話で相談してもらえます。フリーダイヤルですので費用はかかりません。あわてて救急車を呼ぶ前に相談をしたり、開いている病院を聞いたり活用して下さい。みなさんの協力で救急医療の現場も変わっていきます。ご協力をお願いします。

市川市国民健康保険証が新しくなります。
 市川市の国民健康保険証が8月1日より新しい保険証になります。昨年一人一人の保険証になりました。今年は、一部改善されて、1氏名の部分が大きくなりました。2素材が紙からペットになりしっかりとします。3カラーが桃色から黄色に。4入れるカバーが厚くなりギャザーで強化されました。5高齢者受給者証をもらっていた方は、今まで別々に2枚でしたが、1枚に記載され一体化になりました。長寿(後期高齢者)制度は別の保険証となりますので気をつけて下さい。



0120-241-596です。



ちょっとコーナー

先日、この読者の方からお手紙と贈呈本をいただきました。このメッセージを見て地に足をつけた活動をされているとお言葉をいただきました。恐縮です。ある方から、今年の狂犬病予防注射に行って、新しい狂犬病予防注射済票(犬の首をデザインしたもの)をもらって、かわいくて今までつかなかったけど、犬につけて歩いていきますとのこと。ぜひ宣伝して下さいとお願いました。ある方から、このメッセージがとてもわかりやすいとお電話をいただきました。とても丁寧な話しぶりに感銘を受けてしまいました。これから頑張ります。ある方から市政への提言FAXをいただきました。真摯に受け止めて努力していきます。ご指摘の白幡神社のトイレの照明は修繕完了しております。(予定機の故障でした)

「意見・要望等お気軽にご相談！」



市川市議会議員
稲葉健二の
 一言メッセージ

28
 平成21年7月10日発行
 稲葉健二事務所
 272-0021
 市川市八幡2-2-10
 TEL 047-333-1783
 FAX 047-334-1990
 URL www.inaba-kenji.jp
 MAIL kenjiinaba@aol.com

小学校との連携の特集です。

この議会の一般質問でもとり上げています「小学校との連携」を特集します。子どもたち(未就学児)は、小学校に入学する前には、いろいろなところで過ごしてきます。公立幼稚園、私立幼稚園、公私認可保育所(園)、認可外保育所(園)その他の施設や家庭での保育など様々です。今回の指導要録というものは、幼稚園に幼児指導要録というものが、就学先の小学校へ送付されています。しかし、この指導要録を幼稚園の先生が書いても、小学校側で有効利用できていない例もありました。提出の時期が遅いので、1年生のクラス編成に活かしきれないというものや指導要録を見ると先入観を持ってしまったりと使用しないなどの声もありました。確かに一理あることと思いますが、子どもを判断するときに、一人の先生だけの意見で決め付けるのはあまり良いことではないと思います。子どもも先生も人間ですから相性もあり受け止め方も様々です。見方を変えることにより、子どもは大きく伸びたりします。担任が変わったことで勉強の方向も変わったりします。もちろんこれは先生が悪いというものではありません。幼稚園で見てきた子どもの良いところを小学校でより伸ばし、課題はみんなで応援する必要があると思います。そして、今年度から保育要録として保育所からも小学校へ子どもの記録が送付されることになりました。ここで問題なのは、保育所も様々です。認可保育所は情報などもおりやすく、協会などもあり研修や大会なども行っています。しかし、認可外の保育所は保育所同士の連携も取れずにいるところがほとんどです。このような所にいる子ども達も同じように連携をとれる制度でなければならないと思います。一部の子ども達は連携できて一部の子ども達は取り残されてはいけません。子どもに関わる情報なども含めて子ども達を支援して行くべきではないでしょうか。冒頭に書いたようにいろいろなところから来る子どもを小学校が、就学時検診などのときから把握して、核となり要録などを一つのツールとして連携ができれば素晴らしいと思います。

ここでお願いしたいことは、時代とともに私たちが育った教育環境も変わっています。その中で一部の保護者の方たちの目に余る言動や行動が目立っているところもあります。教育に関しての意見やわが子の判断を一方向的に相手へ押し付けてしまえば取りたい連携も難しくなります。一歩引いた形で子どもを見つめて、先生の話などを捉えていけばもっと良い子どもの情報も引き出せるのではないのでしょうか。



平成21年6月定例議会報告

平成21年6月定例議会が、6月5日～6月24日まで開催されました。下記の内容で一般質問を行い、真摯な御答弁をいただきました。質問の要旨を掲載いたしました。詳しくは、市議会のいちかわインターネット放送局で録画放送をご覧いただけます。市川市議会 録画放送 6月16日へとお進み下さい。直接は<http://ibs.city.ichikawa.chiba.jp/ibsw eb/topPage.do?id=962>です。

一般質問の主な内容は、

教員免許更新制について

- (1) 更新講習の内容と対象者について
- (2) 市川市教育委員会としての更新講習に対する考え方について

平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により、平成21年4月1日から教員免許更新制が導入されることになりました。この制度自体は国の制度であるので市川市の教育委員会で講習を開催したりするものではありませんが、時代とともに子ども達を取り巻く環境の変化が著しく変わり、おきていることも昔では考えられないこともあります。そのような中、情報の収集や時代にあった講習をうけ、教員のスキルアップは直接触れる児童生徒たちにとってとても重要なことではないでしょうか。「教育の最新事情に関する事項」を12時間以上、「教科、生徒指導その他教育内容の充実に係る事項」を18時間以上、あわせて30時間以上受講し、修了することが義務付けられています。例として開設講座の中には、「子どもの発達に関する課題」「ネットいじめなど子どもの生活の変化」「学習指導要領の改訂の動向」「学校における危機管理上の課題」などがあります。昔ではこのような講座がとりあげられないような課題が出てきています。また、先生ごとに目標も違う部分に対して、学校管理者がどのように応援していくことも必要ではないでしょうか？時代が変わり、子どもも変わり、当然保護者も変わってきている中、先生達もついていけるように前向きに講習を受けるべきではないでしょうか。

ご答弁は、研修によってどのような成果を得ることができたのか、実態の把握に努め、有意義な講習になるようさまざまな助言や支援をし、この免許更新制という大きな改革が、教職員一人一人の、スキルアップとモラル向上に寄与し、ひいては児童生徒のためになる制度となるよう実施状況や課題の把握・改善に努めるということでした。



指導要録について

- (1) 幼稚園幼児指導要録の改善についての通知を受けての今後の対応と現状の課題
- (2) 幼稚園と小学校との緊密な連携についての考え方と方向性
- (3) 幼児指導要録・小学校指導要録・中学校指導要録の学校間連携に関する考え方について
- (4) 幼稚園以外の子供たちと小学校の緊密な連携について

指導要録とは、児童生徒の学籍並びに指導の過程とその結果の要約を記録し、その後の指導及び外部に対する証明等に役立たせるための原簿となるものです。今回この指導要録を取り上げたのは、幼稚園の指導要録が一部改善されたこと、幼稚園と小学校が緊密な連携をとるように進めるべきとの通知がありました。今までこの指導要録は、せっかく作っても小学校で学級編成をつくるときに活かされてなかったり、保育所園では要録がなく連携されていなかったりしていました。この平成21年度から保育所保育方針が改定され、保育所も保育所児童保育要録の写しを児童の就学先に送付することになりました。小学校には、私立幼稚園、公立幼稚園、認可保育所(公私)、認可外保育所、どこにも関わらなかった児童と幅広いところから就学となります。この指導要録というものを一つのツールとして、小学校を中心に連携していくことが大事ではないかと質問しました。子ども達の良い部分はより伸ばすために、足りない部分はみんなで応援すべきであると思います。公立の幼稚園と公立の小学校は連携しやすかったのですが、私立幼稚園や保育所はなかなか連携に進みづらいものがありました。

ご答弁は、今後「幼小連携モデル園・モデル校」としてそれぞれ指定し実践に取り組み、一定の成果を得ることができればそれを保育所との連携にも応用していきたい。また、教育委員会として、幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校の間での要録の授受と、情報交換の場の設定による実効性のある引継ぎ定着に努めていきたいとのことでした。期待したいと思います。



(仮称)市川市文学館整備事業基本計画について

- (1) 基本計画の内容と今後の方向性
- (2) 市川市独自の展開と内容について
- (3) 現在のいろいろな施設の今後のかわり方について



市川市が現在計画している(仮称)文学館整備事業基本計画についてお聞きしました。この計画は現在開設している数々の文化施策などをトータルで考えながら、文学プラザや生涯学習センターの今後の展開の考え方、市川市に関係のある著名な方たちの資料の整理や展示、収蔵方法なども含めて計画しています。脚本家の水木洋子さん、永井荷風さんなどを、はじめとして数多くの方たちをいかにアピールし文学的な遺産の継承をするかが鍵になると思います。新しく文学館という建物を建てるものでなく、中央図書館のある建物の中につくる計画です。他市の文学館などをいろいろと視察してみると特徴のある、わかりやすいものも多くありました。市川市も市民にわかりやすく特徴をもったものをつくるべきではないかと質問しました。

ご答弁は、現在のものや施設を有効利用しながら、市川市らしさを考えていきたい。また、既存の施設(グリーンスタジオ、ベルホールなど)を利用する方たちにも使い勝手が悪くならないように工夫したい。市内にある文化施設などとも連携できるようなことも考えて、市民の方に楽しんでいただけるように進めたい、とのことでした。私の考えとしては、今の時代多くの税金を投入しなくても楽しめる方法を考えることが大切とも思っています。